

平成27年度指導監査対象[社会福祉法人]

実施数 5法人
指摘件数 11件

【指摘の内訳】

□定款に関する事 1件

(主な内容)

定款に記載されている基本財産にかかる不動産台帳と登記簿謄本が一致していないので、整合させること。

□役員に関する事 2件

(主な内容)

役員の選任関係書類(履歴書)は、改選の都度、整備すること。

役員の資格等を明確にすること。

□理事に関する事 1件

(主な内容)

代表者の変更登記は、就任後2週間以内に登記すること。

□理事会に関する事 2件

(主な内容)

理事会の招集は、開催予定日の少なくとも一週間前までに、議案を示して文書により通知すること。

理事会の議事録に発言者名を明記すること。また、議事録署名人が記名押印した年月日を明記すること。

□資産管理に関する事 2件

(主な内容)

財産目録の記入誤りを修正すること。

資産総額の変更登記は、会計年度終了後、2ヶ月以内に登記すること。

□その他運営管理等に関する事 3件

(主な内容)

公印管理規定を定めて公印使用簿等を備え付け、厳正に管理すること。

通園バスの使用許可について、陸運事務所への届出書を明示すること。